

平成二十年一月二十四日提出
質問 第二四号

捕鯨活動に対するオーストラリア政府の認識及び我が国の調査捕鯨への妨害活動に対する政府の認識に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

捕鯨活動に対するオーストラリア政府の認識及び我が国の調査捕鯨への妨害活動に対する政府の認識に関する質問主意書

一 現在我が国は、国際捕鯨取締条約により国際捕鯨委員会（IWC）加盟国に認められている権利に基づき、南極海や北西太平洋で調査捕鯨活動（以下、「調査捕鯨」という。）を行っていると承知するが、「調査捕鯨」の主な目的、「調査捕鯨」が有する意義とは何か説明されたい。

二 「調査捕鯨」に反対している国並びにそれぞれの反対理由を説明されたい。

三 二の国の中でもオーストラリアは、昨年末に発足したラッド政権のスミス外相とギャレット環境相が「調査捕鯨」を「無意味で野蛮な行い」等と述べ、政府として「調査捕鯨」に厳しい態度を示している。

また本年一月十五日にオーストラリア連邦裁判所が、同国が独自に南極海に設定した「鯨保護区」における「調査捕鯨」を停止する命令（以下、「命令」という。）を出し、更に同日深夜には、南極海で「調査捕鯨」を行っていた第二勇新丸に、米環境保護団体シー・シェパードに所属する同国籍の男性活動家他一名が許可なく乗り込み、「調査捕鯨」の停止を訴え、デッキに薬品をまくなど危険行為を行う事件（以下、「事件」という。）が発生する等、とりわけ反「調査捕鯨」色を鮮明に出している国であると承知す

るが、右のスミス外相やギャレット環境相による「調査捕鯨」に対する発言及び「事件」に対し、政府として然るべき抗議をし、また一の「調査捕鯨」の目的、意義を説明し、理解を得るべく努力はしているか。

四 三で、政府として然るべき抗議をし、「調査捕鯨」の目的、意義について理解を得るべく説明しているのならば、三のスミス外相とギャレット環境相の発言に対して、カウンターパートである高村正彦外相、鴨下一郎環境相はじめ政府より、いつ抗議を行い、「調査捕鯨」の目的、意義の説明をしてきたのか明らかにされたい。

五 現在鯨の数が増え、鯨一頭が多くの魚を食べるため海の生態系が崩れ、また環境にも悪影響を与えていると言われている。その様な中で、我が国が調査を目的とした捕鯨を行うことは、生態系を守り、環境の保全を図る上で大きな意義を有するものと考ええる。政府として今後一層「調査捕鯨」の意義を世界に訴え、またオーストラリアのスミス外相やギャレット環境相による発言に対しては断固とした抗議を行うべきであると考えるが、政府の見解如何。

右質問する。